

### ③ 飼い主のいない猫に接する人のルール

飼い主のいない猫を見かけて、単にかわいい、かわいそうなどと優しさだけで餌を与える行為は、排泄物の問題や望まない繁殖による野良猫の増加など、多くのトラブルを引き起こしかねず、猫にとっても幸せなことではありません。飼い主でなくても、責任と自覚を持って接する必要があります。

ここでは、飼い主のいない猫に関する代表的な二つの活動を紹介します。飼い主のいない猫に接するうえで求められるルールは、猫を飼う場合と共通する点もありますが、これらの活動を実施するときは、近隣住民等の理解を得ることが前提となります。

#### (1) TNR活動

TNRとは、①猫を捕獲する（Trap）、②猫に不妊・去勢手術を施す（Neuter）、③猫が生活していた地域へ戻す（Return）の頭文字をとったものです。

TNR活動は、野良猫の数を今以上に増やさず、一代限りの命を全うさせることを目的として、動物愛護団体等により野良猫の不妊・去勢手術を行う継続的な活動であり、将来的に野良猫を減らすための有効な手段の一つといわれています。

#### (2) 地域猫活動

野良猫の問題を地域の環境問題としてとらえ、自治会等が動物愛護団体等と連携し、地域住民の理解と協力を得て、野良猫の不妊・去勢手術を行うとともに、地域でルールと役割を決めて世話をを行うといった活動が地域猫活動です。

活動の方法やルール等については、各地域の特性により様々ですが、地域猫活動は、全国的な広がりを見せつつあります。

### ④ 協働、推進体制

人と猫が調和のとれた共生社会を目指すには、市民、地域、動物愛護団体、獣医師会及び行政のそれぞれ異なる立場の人が、猫に関わる問題を解決するために協働して取り組むことが重要です。

市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令の遵守</li> <li>・動物愛護活動への参加</li> <li>・動物の適正な飼養と管理</li> <li>・周辺住民への配慮</li> </ul>
地 域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物愛護施策への理解と協力</li> </ul>
団 体 動 物 愛 護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政等との連携協力</li> <li>・動物愛護事業の推進</li> <li>・専門的手法や情報の提供</li> </ul>
獣 医 師 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物愛護事業への協力</li> <li>・感染症の予防</li> <li>・知識の普及啓発</li> <li>・動物の健康相談</li> <li>・マイクロチップの装着等</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談の受付</li> <li>・不妊・去勢手術の推奨</li> <li>・動物愛護思想の普及啓発</li> <li>・動物愛護団体の育成支援</li> </ul>



薩摩川内市 市民安全部 環境課  
〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号  
TEL 0996-23-5111 FAX 0996-20-5570  
E-mail life-env@city.satsumasendai.lg.jp



# 薩摩川内市 猫の適正飼養ガイドライン

概 要 版



ガイドライン(全体版)  
はこちら↓



平成31年3月  
薩摩川内市

近年、ペットとして飼養されている犬や猫の位置づけが変化し、家族の一員又はパートナーとして扱われるようになってきています。その一方で、ライフスタイルの多様化とともに、種々の環境下で犬や猫が飼養されるようになり、不適切な飼養などから、飼い主とその近隣住民などとの間でトラブルが発生し、しばしば感情的な対立を引き起こすようになっています。このような状況を未然に防止していくために、本市では「猫の適正飼養ガイドライン」を策定しました。

このガイドラインでは、人と猫が調和した快適な居住環境の維持向上と、人と猫が共生できるまちづくりを図るための基本的なルールを示しています。